

平成30年第6回小金井市教育委員会定例会議事日程

平成30年5月22日（火）

午後1時30分開会

開催日時	平成30年5月22日	開会 1時30分 閉会 2時10分	
場 所	小金井市役所第二庁舎 801会議室		
出席委員	教 育 長 大熊 雅士 教育長職務 代理者 鮎川志津子	委 員 福元 弘和 委 員 岡村理栄子 委 員 浅野 智彦	
欠席委員			
説明のため出席した者の職氏名	学校教育部長 川合 修 生涯学習部長 藤本 裕 庶務課長 三浦 真 学務課長 河田 京子 指導室長 浜田 真二 統括指導主事 平田 勇治 指導主事 丸山 智史 指導主事 田村 忍	生涯学習課長 関 次郎 オリンピック・パラリンピック兼 スポーツ振興担当課長 内田 雄介 図書館長 菊池 幸子 公民館長 西村 直邦 庶務係長 中島 憲彦	
調 製			
傍聴者 人 数	2名		

日程	議 題	
第 1		会議録署名委員の指名
第 2	報 告 事 項	1 小学校オーケストラ鑑賞教室について
		2 中学校合唱鑑賞教室について
		3 小金井市小中学校の不登校対策について
		4 その他
		5 今後の日程
第 3	代 処 第 1 3 号	職員の分限処分に関する代理処理について
第 4	代 処 第 1 4 号	職員の分限処分に関する代理処理について

開会 午後1時30分

大熊教育長 ただいまから平成30年第6回小金井市教育委員会定例会を開会する。

日程第1、会議録署名委員の指名である。

本日の会議録署名委員は、鮎川教育長職務代理者と浅野委員にお願いする。

(委員一同異議なく、上記2名が選出された。)

大熊教育長 次に、日程第2、報告事項を議題とする。

順次、報告事項の説明をお願いします。

初めに、第1、小学校オーケストラ鑑賞教室について説明願う。

丸山指導主事 報告事項1、小学校オーケストラ鑑賞教室について報告する。

本年度は、4月27日、金曜日、午後2時から3時10分まで、武蔵野市民文化会館でオーケストラ鑑賞教室が開催された。

この鑑賞教室には、小学校6年生の児童784名が参加し、日本ニューフィルハーモニック管弦楽団のオーケストラで、ブラームスの「ハンガリア舞曲第5番」や、エルガー作曲の行進曲「威風堂々」などの演奏を鑑賞した。児童は鑑賞態度も大変よく、オーケストラの奏でる音色に引きつけられる様子で終始聞いていた。

児童が指揮者体験を行うことや、オーケストラの伴奏に乗せて全員合唱を行うなどのプログラムが組み込まれており、全員合唱の「ビリーブ」では、児童の声もよく出ており、生のオーケストラの演奏に乗って、心を込めて歌う姿が見られた。

小学校オーケストラ鑑賞教室では、格調高い生演奏を聞くという貴重な経験を通じて、児童の音楽を愛する心情や豊かな情操を育むことができたと考える。また、音楽鑑賞をする上での態度や、ホールという公共の場での過ごし方など、マナーということについても学ぶことができ、大きな成果があった。

報告は以上である。

大熊教育長 事務局の説明が終わった。本件に関して質問、ご意見はあるか。よろしいか。

以上で、小学校オーケストラ鑑賞教室についてに係る報告を終了する。

次に、第2、中学校合唱鑑賞教室について説明願う。

丸山指導主事 報告事項2、中学校合唱鑑賞教室について報告する。

本年度は、5月11日、金曜日、午後2時から午後3時30分まで、武蔵野市民文化会館大ホールで合唱鑑賞教室が開催された。

この合唱鑑賞教室には、中学校2年の生徒686名が集まり、ジョン・レノン、ポール・マッカートニー作曲の「イエスタデイ」や、ビゼー作曲のオペラ「カルメンより」などの楽曲に親しみ、合唱を鑑賞することができた。「夢の世界を」という曲の全員合唱では、二期会合唱団が客席通路まで並び、生徒とともに合唱したり、代表の生徒がステージに上がり、合唱団の指導を受けて、歌声を披露する姿も見られたりし、中学生らしいすがすがしい声の重なりがホールに響いた。指揮者からは、声がよく出ていて、歌声がすばらしいと褒めていただいた。鑑賞中は、合唱団の歌声に聞き入る生徒の様子が印象的であった。

今回の中学校合唱鑑賞教室は、二期会合唱団の歌声を間近に聞くという貴重な経験を通じて、オペラ歌手への憧れや、音楽を愛する心情や、豊かな情操を育むことができたと考える。また、鑑賞態度や公共の場でのマナーについての指導も行き届いていた。

報告は以上である。

大熊教育長 事務局の説明が終わった。本件に関し、質問、ご意見はあるか。どうぞ。

鮎川教育長
職務代理者 小学校オーケストラ鑑賞教室や、中学校合唱鑑賞教室に関して、本年度は伺っていないが、過去に私も拝見させていただいたことがある。

小金井市では、小学校は連合音楽会が5年生で行われ、中学校では、すばらしい合唱祭が行われており、音楽に対して熱心なお子様が多い中、このように本物に触れる機会は、とてもありがたく、すばらしいと思っている。

来年度も是非続けていただけるとよいと願っている。よろしく願います。

大熊教育長 よろしいか。

岡村委員 小学校オーケストラ鑑賞教室と中学校合唱鑑賞教室で、子どもたちの感想はどんな感じか。すごく楽しかったとか。私たちが見に行けばわかるのかもしれないが、教えていただきたい。

浜田指導室長 私は中学校のほうにお邪魔したが、子どもたちが終わった後、よかったという声が聞こえた。詳しい感想とかは、学校へ行って書かせていると思うので、今度、学校に行った際にでも見せていただけたらと思う。

 以上である。

大熊教育長 今度は委員さんに出席していただくといい。
 できるか。

浜田指導室長 是非、参加いただきたい。

大熊教育長 来年度は是非とも参加していただければと思う。よろしく願い
 する。よろしいか。

 以上で、中学校合唱鑑賞教室についてに係る報告を終了する。

 次に、3、小金井市小中学校の不登校対策について、説明願う。

浜田指導室長 小金井市における不登校児童・生徒の対策について報告させてい
 ただく。

 不登校児童・生徒の出現率は、全国、東京都、同様の傾向があら
 われているが、小金井市においても増加傾向にある。

 これまでも、各学校においては、不登校児童・生徒を減らすため
 にさまざまな取り組みを行ってきた。平成28年、29年度には、
 東京都教育委員会指定、関係機関と連携した総合的な不登校児童・
 生徒支援モデル事業に取り組み、校内支援体制の構築及び関係機関
 と連携した取り組みを実践してきた。この2年間の取り組みを通し
 て、一定の成果を上げたことは、3月の教育委員会でも報告してい
 る。

 不登校対策として、以下の3点について新たに取り組む。

1点目は、これまでの不登校児童・生徒個人指導カルテによる報告内容を精選し、見直ししたことである。各学校は、月に5日以上欠席した児童・生徒一人一人についてカルテを作成し、指導室に報告する。このたび、学校長による所見を記入する欄を新たに設けた。そのことで、これまで以上に学校が組織的に不登校に取り組むことができるかと期待できる。

2点目は、指導室主催で、関係機関を招集した不登校対策会議を年3回開催することにした。新学期がスタートした段階で欠席が重なった児童・生徒に対して、初期対応を図る5月、夏休み明けの9月に欠席が続いた児童・生徒に対して対応を図る10月、また、新しい学年、中学校に上がる前に小・中連携の視点から対策を図る2月に開催する。対策会議では、協議された個別のケースに対する対応策を各学校にフィードバックし、各学校は不登校児童・生徒への対応の充実を図ることができるようになる。

3点目は、不登校児童・生徒の対応に、これまで以上に相談所、もくせい教室の相談員、心理士がかかわるようにしたことである。カルテの集計、分析や、不登校対策会議にも参加させ、専門的な立場から個別のケースについて指導、助言を行ってもらったことにした。指導室としても、不登校児童・生徒の学校復帰及び状況改善を目指し、各学校の対応を今後も支援してまいりたいと考えている。

報告は以上である。

大熊教育長

いかがか。

福元委員

不登校の発見件数が多くなったということだけで一喜一憂することはないと思う。発見件数が多くなったということは、ある見方をすると、学校がそれだけ真剣に不登校問題に取り組んで、そして、今まで気がつかなかったようなことも、気がついて発見件数が増えたということも考えられる。

これまで、小金井の場合、指導室を中心に学校への支援をかなり丁寧にやられてきて、解決が図られてきた。今回、さらにカルテの導入、対策会議の設置、それから相談所や心理士のかかわり方など、非常にいい施策を考えてもらったということで、さらに期待できると思っている。

それと同時に、不登校の問題、いじめの問題等も含まれるが、や

っぱり学校の中での担任のかかわりというのが非常に大きいと思う。大事にしていきたいのは、担任の先生についての研修とか、支援である。校内組織での支援もあるが、スクールカウンセラーや、組織的な支援体制とか、家庭との連携とか、いろいろなものがある。担任の先生の力になれる方法というのを考えていただければ大変ありがたいと思う。

大熊教育長

ありがとう。
ほかに。よろしく願います。

浅野委員

基本的なことで、4つほど教えていただきたいことがある。まず、1点目に、個人指導カルテの取り扱いの要綱のようなものがあるんじゃないかと思うが、現状、基本的にはどのような範囲で閲覧可能になっているのかということをお教えいただきたい。今のご報告の3点目として、もくせい教室の相談員の方に参加していただくということがあった。これは指導員、相談員の方にもカルテをお見せするということになるかと思うが、カルテに記載される児童・生徒の保護者の方からすると、どの範囲にそれが見られるのかということ結構心にかかることなのではないかなと思うので、その確認をさせてほしい。

2点目が、今、報告の2点目にあった不登校会議である。関係機関によってというご説明だったと思うが、大変よい取り組みだなど、私自身思っているが、その場合の関係機関の中身を教えていただきたいということである。

というのも、不登校の問題は、学力の不振の問題もあるだろうし、メンタルな問題もあるだろうし、もうちょっと深刻なというか、身体的な病気の場合もあるだろうし、例えば福祉関係の問題を抱えている場合もあるだろうし、関係機関というのが、どのあたりまでを想定されているのかということ、ちょっと伺いたいと思っている。

3点目が、個人指導カルテが、今年から学校長の所見を入れるようになったということで、文脈は違うが、働き方改革という観点から見ると、学校長の仕事がさらに増えてしまうことについて、やや心配の気持ちを持ったりもするが、そこについての配慮はどうなっているのかということ。

4点目が、先ほど報告の中でも少しお話が出ていたと思うが、小

金井市における小・中連携の文脈での、この問題の取り扱いの現状、どうなっているかと。小学校と中学校の連携の部分とかセクションで、不登校の問題、現状、取り扱っているかといったことを教えていただきたいということである。

基本的なことばかりで申しわけない。

大熊教育長 よろしく願います。

浜田指導室長 まず、1点目のカルテの取り扱いであるが、学校用のカルテの取り扱いで、作成方法等は示したが、今のところ、公開は前提になくて、非常に個人情報にかかわるところなので、情報公開系とも相談して、もし公開する場合には、どういう手続等が必要で、どこまで出せるのかも相談しながら考えていきたいと思う。

浅野委員 3点目の、もくせい教室の相談員の参加というのは、そうすると、どういうことになるか。

浜田指導室長 教育相談所の相談員、もくせい教室の指導員については、指導室に配置している職員であり、問題ないと考えている。

浅野委員 重ねての確認であるが、そうすると、教育委員会の内部の職員の皆さんは誰でもそれを見ることができるということの意味しているか。多分、カルテについて、取り扱いの要綱のようなものもあると思うので、それはまた後日教えていただければと思う。

浜田指導室長 まだ整備していない部分もあるが、カルテを見ることができるのは、指導室の職員のみであり、教育委員会の内部の職員の誰もが見ることができるわけではない。また、指導室の職員であっても、不登校対策の担当者以外は見ることはできないとしている。

浅野委員 よろしく願います。

浜田指導室長 2点目の関係機関であるが、これは不登校対策会議なので、まだつなげる段階ではないので、この子について、どういうことが必要かということで、今入っているのは教育相談所ともくせい教室の職

員と心理士等である。だから、まだ教育委員会の中での対策委員会ということになる。その後、この子についてはこっちにつなげよう、こっちにつなげようという関係機関が増えてくるというふうに考えている。

あと、今、関係機関にプラスして、スクールソーシャルワーカーと医師も入っている。

それから、3点目の、校長先生の働き方改革についてであるが、アンケートをとった中で、一番時間が楽なのは校長ということである。そういう意味ではないが、校長に書かせるという意味は、やはり組織の長として、自分の学校の不登校児童・生徒を把握していないというのは、これは対策を練る上でもよくないということで、しっかりと組織的にチーム学校として当たっていただきたいという意味で、校長所見を今回書くようにした。ただし、400字詰めを書くわけではなくて、1行、2行で済むようなものになっているので、そんな負担はかけていないつもりである。

それから、4点目、小・中連携についてであるが、小学校を卒業するときに、中学校のほうから小学校の聞き取りで、確実にこの情報はわかる。これは特別支援教育とか、そのようなものについても全て一緒に、小学校から中学校への情報というのはそれぞれで上がっているということになる。

浅野委員 それを今後も継続していくという。今回、特に新しくそこで何かをするということではないか。

浜田指導室長 そこはやっていない。

浅野委員 わかった。ありがとう。

鮎川教育長
職務代理者 このように3点の新しい取り組みをしていただき、大変ありがたく思う。

浅野先生から、先生方の働き方改革の問題の指摘があった。個人指導カルテなど、細かく考えていただく点、記入していただく点などがある。指導主事の先生方も、とてもお忙しい中、さらにお仕事が増えてしまう。ただ、このように大きな取り組み、具体的な方向が見える対策をしていただいたことは、とてもありがたく思う。ご

多忙のところにお打ちを掛けてしまうが、よろしくお願ひしたいと思う。

月5日以上欠席の方について、気をつけていかないと心配な状況のとき、未然に防げるよう考えていただけるとよいと思っている。以上である。

大熊教育長 よろしいか。どうぞ。

岡村委員 浅野先生が言っていたが、やはり関係委員には医師が要ると思う。カルテを読んでいて、ほんとうに鬱病じゃないかとか、自律神経の失調じゃないかとか、私が見てもわからないのが多い。あと、最近では、高校生とか中学生とか、人から見られる外見で、にきびの不登校という人も全国的にいっぱいいるし、アトピーの不登校もいっぱいいる。そういうこともあるので、やはり医師の意見というのは必要で、例えば、鬱なら鬱の適切なお薬、自律神経失調なら自律神経失調の適正なお薬がある。なかなか難しいことがあり、学校医はそういうのを含まないものかと思った。小金井市の学校医は精神科の担当の先生がいらっしゃる。是非そういうことがあったら、学校医にも相談していただいたり、医師の参加が必要じゃないかと思っている。そのときは医師会で相談して誰かを選ぶか、学校医はそこまでやらなきゃいけないような気もする。

大熊教育長 どうか。

河田学務課長 個別なところでは、学校との連携、ご相談はあると思うが、本来の学校医として、これにかかわっていくかというのは、まだ研究段階である。

岡村委員 ただ、そのカルテに書く前の個人的なことは、学校医の先生や地域のドクターに相談するとよいと思う。教育基本法が変わって、健診だけでなく、健康相談も学校医は行うこととなり、その範疇に入るのではないかと思う。カルテを上げる前に相談したらいかか。委員には必ず一人いないといけないと思うが、つなげる前に、学校医の健康相談のところ、一人一人、何かあったら相談するほうがよいと思う。学校医は、教育熱心で良い先生を選んでいるので、カ

ルテに上げる前に、学校医に相談してから上げてもいいかなと思う。

大熊教育長 このことに関しては、今後検討していただいて、関係機関との連携の中でどのようにかかわるかというのを、また報告していただければと思うが、いかがか。

岡村委員 よろしく願います。

浜田指導室長 そのようにする。

大熊教育長 今回大きく変わったところは、月5日以上欠席した場合に、カルテができ上がるということである。鮎川委員が言われたように、まさに未然防止という形で取り組めればいいかと思っている。

たった5日休んだのにカルテができ上がるというのは大げさなように思うかもしれないが、学校に通う月数は10カ月ある。毎月5日ずつ休んでいると、既にそれで50日を超えて不登校になってしまうことになる。病気であっても、5日休んだらカルテが作成され、そのことに対して学校長がしっかりと把握し、今後そういうことが続かないようにしっかり見ていくということは、まさに未然防止につながるのではないかと思っている。

個人情報の取り扱いであるとか、関係機関との連携については、さらにしっかりと充実させていただいて、不登校を一人でも減らせるように努力していきたいと思っているので、どうかよろしく願います。

ほかにないか。

福元委員 この問題の専門家である新教育長を迎えたわけであるが、担任の先生たちが教育長の指導を受けられる機会というのは考えていらっしゃるかどうかだけ、聞かせてほしい。

大熊教育長 いつだったか。

丸山指導主事 まずは、各学校の生活指導主任が集まる生活指導主任研修会があるが、その会の中で教育長をお招きして、不登校対策について教育長がじきじきに学校の先生方にお話をする機会を7月に設けてい

る。まずはそこからスタートし、各学校の先生方にその内容や対策が広まっていくように計画を立てている。

福元委員 ありがとうございます。

大熊教育長 ほんとうに心引き締まる思いであるが、やはり学校に行けない子どもを一人でも減らすことを目的として努力するわけであるが、学校に戻すことだけを目的としているわけではなくて、その子が最もその子らしく伸びる場所というのがあると思う。もくせい教室に通うことや、その他関係の機関に通うことも、その子らしさを伸ばす重要な施設であるというふうに認識しているので、今後とも、その子に合った、その子のよさが伸びる場所にしっかりとかわれるということを目指して不登校対策を進めてまいりたいと思っている。よって、何でもかんでも学校に戻すことだけを目的としているわけではないということだけのご理解いただきたいと思う。

以上でよろしいか。

事務局の説明が終わった。本件に関して質問、ご意見はないということよろしいか。

以上で、小金井市小中学校の不登校対策についてに係る報告を終了する。

次に、その他である。学校教育部から、ほかに報告事項があれば発言願う。

川合学校 特にない。
教育部長

大熊教育長 それでは、生涯学習部から報告事項があれば、発言願う。

藤本生涯 特にない。
学習部長

大熊教育長 それでは、今後の日程について、事務局より報告願う。

中島庶務係長 教育委員会の今後の日程について報告する。
東京都市町村教育委員会連合会第62回定期総会を、本日、午後

3時30分から東京自治会館講堂で開催する。大熊教育長、福元委員のご出席をお願いする。

続いて、平成30年度関東甲信越静岡市町村教育委員会連合会総会及び研修会（静岡大会）を、5月25日、金曜日、静岡県武道館で開催する。大熊教育長、福元委員のご出席をお願いする。

続いて、平成30年第7回教育委員会定例会を、7月10日、火曜日、午後1時30分から801会議室で開催する。全委員のご出席をお願いする。

続いて、平成30年度東京都市教育長会研修会を、7月20日、金曜日、午後2時30分から東京自治会館講堂で開催する。全委員のご出席をお願いする。

続いて、平成30年第8回教育委員会定例会が、7月31日、火曜日、午後1時30分から、会場を、萌え木ホールA・B会議室に変更し、開催する。全委員のご出席をお願いする。

今後の日程は以上となる。

大熊教育長

ただいまの事務局からの報告事項に対し、何かご質問はないか。よろしいか。日程が立て込んでいるから、よろしく願います。

これから、日程第3、第4を議題とするところであるが、本件は人事に関する代理処理の議案である。本件は小金井市教育委員会会議規則第10条第1項に規定する事件に該当するため、非公開の会議が相当と判断するが、委員の皆様、異議はないか。

（委員一同異議なしの声）

大熊教育長

全員異議なしと認め、秘密会を開催する。

準備のため、休憩する。

傍聴人の方におかれては、席を外していただくことになるので、よろしく願います。

休憩 午後2時02分

再開 午後2時10分

大熊教育長

再開する。

以上で本日の日程は全て終了した。これをもって平成30年第6回教育委員会定例会を閉会する。

閉会 午後2時10分